# Ⅱ 事例集

## 事 例 集 一 覧 表

事例 番号	章、節番号		事業体	事例概要	本編の参考として事例集に掲載する理由	掲載ページ
1		都道府県構想策定 時における都道府県 と市町村との役割分 担	愛媛県	県及び市町のみならず、県民の役割についても図化した形で表現されており、 見易くまとめられている。	構想策定時においては、都道府県と市町村の役割分担を行い、効率的に作業を進めるものとしている。本事例は、役割分担を決定する上での参考となり、円滑な都道府県構想の策定につながる事例として参考となる。	事例集-1
2	3—2	既整備区域等の把 握・設定	南大東村	集落排水施設の処理水を、ほ場の灌漑用水として直接供給する取り組みを実施している。	農業用水の確保が困難な地域において、農業集落排水施設処理 水を潅漑用水として有効活用しており、農村地域において処理水を 有効活用することも踏まえた検討単位区域選定の参考となる。	事例集−2
3		整備時期、水質保全 効果、地域特性、住 民の意向等を考慮し た集合処理、個別処 理区域の設定	(国) 苫前町 益城町他	下水道整備に関する低コストかつ工期短縮型の技術の社会実験(クイックプロジェクト)を実施しており、その性能が評価されている。	経済性以外の特性として、特に今後10年程度を目処に汚水処理 施設を概成することを目指し、整備期間を短縮する手法も検討する ものとしている。本事例は、より積極的な低コスト・工期短縮型の 下水道整備手法であり、本節の検討にあったての具体的事例とし て参考となる。	事例集-4
4			茨城県	「森林湖沼環境税」の一部を、汚濁負荷量の削減対策としての高度処理型浄化 槽の設置補助や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するための撤去費用補助に利用している。	水環境保全効果や地域特性に配慮した合併処理浄化槽の普及促進、転換を図るための経済的な手法の具体事例として参考となる。	事例集-13
5	5—2	事業間連携の検討	長野県	「農業集落排水施設統合マニュアル」として、農業集落排水施設を統合する場合の事務手続き、施設の後利用方法等の実際の事例をもとに検討した結果を取りまとめている。	他の汚水処理事業との連携方策について、事例により例示することで、汚水処理施設の効率的な施設の配置に向けた検討が円滑に実施され、早期に、かつ、効率的な都道府県構想の策定の参考となる。	事例集-15
6			富山県	都道府県構想において人口減少等の社会情勢の変化や処理場の老朽化等に ついて、時間軸を踏まえた形で考慮し、汚水・汚泥処理事業に関する施設の統 廃合計画(処理場数:現構想 220→H43 116)及びその効果(建設費約330億 円削減、維持管理費条約6億円削減。を、検討・公表することにより効率的な運営 管理の実現に向けて取り組んでいる。	他の汚水処理事業との連携方策について、本事例により例示する ことで、汚水処理施設の効率的な施設の配置に向けた検討が円 滑に実施され、早期に、かつ、効率的な都道府県構想の策定の参 考となる。	事例集-20
7	6-1	6-1 市町村の効率的な 運営管理を見据えた 整備計画の策定	富士市	都道府県構想において、設定した汚水整備手法の実現に向けての運営管理に関する内容が定められている。	持続的な汚水処理の運営の実現のため、マニュアルでは中期で 汚水処理施設を概成するための整備内容(アケションプラン)と長期 的な整備・運営管理内容を明らかにした整備計画を策定することと している。このうち、長期的な整備・運営管理内容の事例を示すこ とで、長期的計画策定の参考となる。	事例集-22
8			茨城県	中期計画(H37)では下水道や農業集落排水処理施設等の集合処理で整備を 実施する予定の区域において、短期計画では個別処理(合併浄化槽)として位置づけることにより、汚水処理施設の早期概成に向けた弾力的な整備計画を策定している。	人口減少化における汚水処理施設整備にあたっては、流入量の 減少に応じた柔軟かつ機動的な施設整備の導入などについて検 討する必要があるものとしている。本事例は、早期概成に向けた弾 力的な整備計画の検討事例の参考となる。	事例集-25
9			富田林市	民間活力(PFI事業)を活用した浄化槽市町村整備推進事業により合併処理浄化槽を積極的に整備するとともに、GISを活用した浄化槽台帳による効率的な維持管理を実現している。	流域下水道事業認可区域を縮小したPFI方式の浄化槽市町村整 備推進事業は全国初の事例で、合併処理浄化槽を経済的かつ計 画的に整備している具体事例として参考となる。	事例集-27
10	6-2	目標年次における広 域的かつ効率的な運 営管理のための整備 計画の策定	埼玉県	生活排水処理人口普及率100%達成の早期実現を目指し、下配の事項を踏まえた施設整備構想づくりがなされている。 ・平成37年度まで(策定から15年後)に生活排水処理人口普及率100%を目標・市町村財政状況を勘案し、効率性の観点から施設整備の見直し・浄化槽を積極的に整備する区域として「浄化槽整備区域」を新たに設定・費用比較を行う場合には、検討単位区域内の既設合併処理浄化槽の基数を算定し、合併処理浄化槽の整備に必要とされる費用から控除する。	汚水処理施設の早期概成に向けた取り組みについて、事例により 例示することにより、早期に汚水処理施設の概成が可能な都道府 県構想の策定の参考となる。	事例集-29
11		目標年次における広 域的かつ効率的な運 営管理のための整備 計画の策定	長野県	都道府県構想における各市町村の目標指標とその公表の仕方について、県が 主体となり指導をしている。	生活排水対策に係る広域にわたる施策の実施及び市町村が行う 生活排水に係る施策の総合調整を図り、広域的な観点から都道府 県構想を実現するための整備計画を策定するものとしている。本事 例は、県による、広域一括管理を基本方針として市町村の終末処 理場の維持管理を支援する仕組みを構築しており、本事例をマ ニュアルに紹介することで、効率的な汚水処理施設の運営管理を 踏まえた整備計画策定の参考となる。	事例集−32
12			新庄市他	7市町村における複数の終末処理場を一体的に維持管理する体制を整え、効率的に共同管理(集中監視業務、水質試験業務、巡回点検業務)を実施している。	7市町村が、広域的な維持管理前提に特定下水道施設共同整備 事業により共同管理施設を整備しており、効率的な汚水処理施設 の運営管理を踏まえた整備計画策定の参考となる。	事例集-35
13	7—1	汚泥処理の基本方 針・計画	秋田県	県が主体となった将来を見据えた広域汚泥共同処理を実施し、その検討手順が明記されている。	都道府県は、構想を策定するにあたり、市町村と連携し、汚泥処理 の基本方針を取りまとめ、汚泥処理の計画について検討するもの としている。本事例を例示することで、汚泥処理の効率的かつ適正 な処理への検討の円滑な実施の参考となる。	事例集-37
14			長野県	都道府県構想においてスケールメリットを活かした汚泥処理の広域化、処理処分の安定化(最適化、地産地消等)、エネルギーの利活用、他のバイオマスとの連携について、既存施設の活用と施設の長寿命化を踏まえた段階的な取り組みを検討するため、『バイオマス利活用プラン』が策定されている。	都道府県は、構想を策定するにあたり、市町村と連携し、汚泥処理 の基本方針を取りまとめ、汚泥処理の計画について検討するもの としている。本事例を例示することで、汚泥処理の効率的かつ適正 な処理への検討の円滑な実施の参考となる。	事例集-40
15			小山市他	小山市他5市町合同で、集落排水汚泥や生ゴミをコンポスト化し農地に還元する取り組みを実施している。	複数の市町村が合同でコンポスト化施設を運営することにより、原料汚泥の安定的な確保が可能となっている。また、複数市町村で運営するための経費の負担方法等が、今後広域的な汚泥のリサイクルに取り組む際の参考となる。	事例集-48
16	8—1	住民の意向の把握	紫波町	汚水処理基本構想を検討段階から、汚水処理手法に関する民意の把握・集約 と計画(案)への反映を行うといったPI手法を用いて、構想を策定している。	汚水処理事業を円滑に推進し、健全な事業運営を行うためには、 都道府県構想や計画等事業の早い段階から、適宜適切な情報提 焼を行い、住民と認識を共有することが重要である。その具体的手 法の一つである、P手法を用いた構想の事例を例示することで、住 民意向の把握に努めた構想策定の参考となる。	事例集-50
17	8—2	都道府県構想の進 捗状況等の見える化	三重県	伊勢湾における水質改善が引き続き必要である状況を踏まえ、汚水処理施設の進捗に応じたCOD、T-N、T-Pの排出負荷量が明示されている。	都道府県構想の内容や目標に対する進捗状況などの公表において、構想の着実な実行に繋がる地域特性を踏まえた目標設定を行うものとしている。本事例は、都道府県構想における地域特性を踏まえた目標の設定方法の参考となる。	事例集-52
18			山形県	都道府県構想を推進するために、県・代表市町村による推進検討会を設置するなど、進捗管理のための体制を具体的に構築している。	着実な実行(目標達成)に向けては、住民協力のもと地方公共団体が目標達成に向けた取り組みを行っていくことが重要であるとしている。本事例は、都道府県構想の公表後における、地方公共団体での進捗管理事例として参考となる。	事例集-53
19			長野県	「水循環・資源循環のみち2010」構想において、「利用者(住民)から見た指標」 「事業者(市町村)からみた指標」の2つの指標を設定し、それぞれの指標を多 角形グラフで表示することにより「見える化」が図られている。	都道府県構想の内容や目標に対する進捗状況を公表するといった、構想の見える化を図るものとしている。本事例は、住民からのアウトカム指標と、事業者の立場からの指標が示されており、住民等の理解と協力を得るための取り組み事例として参考となる。	事例集-55
20			岩手県	都道府県構想における各市町村の目標指標とその公表の仕方について、県が 主体となり指導をしている。	都道府県構想の内容や目標に対する進捗状況を公表するといった、構想の見える化を図るものとしている。本事例は、県が主体となった統一的な考え方のもと、進捗状況の見える化を推進している事例として参考となる。	事例集-57

## 事例番号1

- 1-5【都道府県構想策定時における都道府県と市町村との役割分担】
- ■県、市町、さらに県民も含めた都道府県構想策定における役割分担

事業体名	愛媛県					
導入時期	平成 24 年度					
対象事業	公共下水道事業 特定環境保全公共下水道事業 農業集落排水事業 漁業集落環境整備事業 浄化槽設置整備事業 浄化槽市町村整備推進事業 など	協議関係者	愛媛県 県民環境部環境局 環境政策 課、循環型社会推進課 農林水産部産業振興局 農地整 備課、水産局 漁港課 土木部道路都市局 都市整備課 及び 県内 20 市町汚水処理事業担当部局			
導入の背景	県、市町、県民の果たすべき役割を示すことにより、相互の協力体制を形成し、 生活排水処理を効率的に推進する。					
特徴となる 施設あるいは 導入システム	都道府県構想に、県及び市町のみならず、県民の役割についても図化した形で 見易く表現することにより、それぞれの果たすべき役割への理解を図り、生活排 水処理の効率的な推進に向けた取り組みを実施している。					
導入効果	関係機関の役割分担を視覚的に整理することで、特に県民に対し、構想の内容について理解を促す効果があると考えられる。					
導入の課題	わかりやすい内容でも、確認いただかなければ意味がないので、様々な機会を とらえ、各種メディアの活用等により、構想自体の存在や目的等の周知に努める 必要がある。					
その他	資料) 「第三次愛媛県全県域下水道化基本構想」平成 25 年 3 月 愛媛県 資料掲載 URL) http://www.pref.ehime.jp/kankyou/k-hp/hozen/keikaku/kousou/kousou.html					

#### 事例番号2

#### 3-2 【既整備区域等の把握・設定】

#### ■処理水の再利用

事業体名	沖縄県 南大東村						
導入時期	平成 14 年度						
対象事業	農業集落排水事業 協議関係者 土地改良区						
導入の背景	南大東村の水道事業は、海水淡水化により非常に割高な給水コストで運営して						
	おり、水道料金が高額となっている。汚水処理水を再利用することで地域住民の						
	水道料金の負担を軽減し、水道事業費の軽減を図るため、処理水の再生利用を実						
	施。また、潅漑用水も不足していることから、汚水処理水の潅漑利用についても						
	併せて検討した。						
特徴となる	農業集落排水事業の計画に際しては、上記の背景に鑑み、上水道部局との調整						
施設あるいは	を図りながら処理水の再生利用について検討を実施。再生利用可能な水量や中水						
導入システム	道施設整備に要する費用を考慮して、再生利用方法を定めた。						
	① 中水道利用・・・農業集落排水施設の処理水を中水道処理施設に送り、生物						
	濾過方式による再処理を行い、地区内の中水道接続家庭に送水。						
	② 潅漑利用・・・農業集落排水施設の敷地内への給水スタンドの設置や、農業						
	集落排水施設に隣接するほ場において点滴灌漑用のホースを設置(個人設						
	置)するなど、処理水の潅漑利用を可能とするシステムを構築。						
	各家庭からの汚水 一番のでは、 一番のでは、 一番のでは、 一本のでは、 一をのでは、						
導入効果	・ 本地区では 138 戸において、年間約 8,200 トンの再生水をトイレ用水として						
(見込み)	利用することで、年間約 200 万円の水道料金を削減。						
	・ 中水道接続の1家庭あたり年間 約2万3千円のコスト縮減効果。						
導入の課題	中水道利用に係る接続工事の費用には住民負担が生じることもあり、新規接続						
	数の増加が課題。						
その他							

## 沖縄県南大東村 農業集落排水事業 在所地区の処理水利用の事例

●集落排水事業 在所地区の概要

事業工期:平成7年度~平成14年度

計画面積:46.1ha 計画人口:1,050人 計画戸数:356戸

処理施設:1ヶ所(JARUSⅢ型) 計画処理量 300m3/日 嫌気性濾床接触ばっ気方式

管路延長:7,370m 集落排水の接続率:82%

(292/356戸)



- ●処理水の活用(中水道利用)
- 〇処理施設(下向流生物濾過方式)

計画再生水量 60m3/日(1,050人\*50L/人日)

〇処理水の稼働状況

39%(138戸/356戸)

その他公共施設に接続

(離島振興総合センター、南大東診療所、小中学校、幼稚園、保育所、 在所集会所、池之沢集会所)

〇処理施設の費用

汚水処理施設 447,390千円 中水処理施設 288,843千円

